

連続性のある小中一貫教育

1. 第4期高砂市教育振興基本計画
2. 小中一貫教育の制度概要
3. 各制度の特色
4. 高砂市の取組
5. 事例
6. これまで出た意見（審議会・意見交換会・アンケート）
7. 今後の方向性

1. 第4期高砂市教育振興基本計画

基本的な方針1-3学びと育ちの連続性を踏まえた教育の推進

1-3-1 小・中一貫教育の発展

▶ 学びと育ちをつなげる学習指導と生徒指導の方向性の共有と実践

- 小学校、中学校の独自性を大事にしながら、各中学校ブロックの現状と課題、保護者や地域の願いを踏まえて設定した「目指すこども像」に向けて、小学校と中学校の教職員が指導の方向性を共有し、発達段階に応じた学習指導と生徒指導を推進します。
- 義務教育9年間の「学び」と「育ち」の系統性・連続性を重視した小・中一貫教育カリキュラムの研究に取り組めます。中学校ブロック長会議の定期的な開催や中学校ブロック合同研修会の充実を図り、各中学校ブロックの特色ある質の高い9年間の教育を推進します。

▶ 児童生徒の交流や合同活動の活発化

- 小学校と中学校が連携した行事や合同活動、交流を行い、児童生徒間のコミュニケーションの機会を増やし、児童生徒の自己肯定感・自己有用感の向上、互いを認め合える豊かな心の育成を図ります。

1-3-2 幼児教育の学びの充実と連携

▶ 学びと育ちをつなげる架け橋期のカリキュラムの研究

- 各小学校区での「保育園・こども園・小学校連携会議」における情報の共有や、幼児教育アドバイザーによる連携強化に向けた研修の実施を通じて、幼児教育と小学校教育の相互理解を深めます。また、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を踏まえた幼児教育カリキュラムと、小学校入学期のスタートカリキュラム※について、架け橋期にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を目指し、より質の高いカリキュラムについて研究します。

※スタートカリキュラム・・・小学校へ入学したこどもが、幼稚園・保育所・認定こども園などの遊びや生活を通じた学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していくためのカリキュラム

2. 小中一貫教育の制度概要

義務教育学校	一人の校長の下で一つの教職員集団が一貫した教育課程を編成・実施する9年制の学校		
小中一貫型小・中学校	組織上独立した小学校及び中学校が義務教育学校に準じる形で一貫した教育を施す形態	併設型小・中学校	同一設置者によるもの
		連携型小・中学校	小学校と中学校で設置者が異なるもの

小中連携教育

小・中学校段階の教員が互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育

小中一貫教育

小中連携教育のうち、小・中学校段階の教員が目指す子供像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、体系的な教育を目指す教育

①義務教育学校

・新たな学校種(一つの学校)
⇒一人の校長、
一つの教職員組織

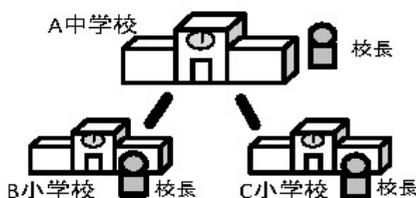
修業年限:9年
(前期課程6年+後期課程3年)



小中一貫型小学校・中学校

・組織上独立した小学校及び中学校が一貫した教育を施す形態
⇒それぞれの学校に校長、教職員組織

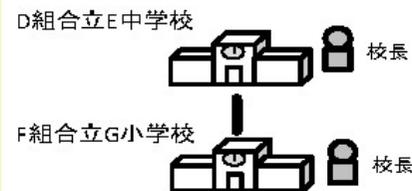
②併設型小学校・中学校 (同一の設置者)



※一貫教育にふさわしい運営体制の整備が要件

例・総合調整を担う校長を定める
・学校運営協議会の合同設置
・校長等を併任

③連携型小学校・中学校 (異なる設置者)



※併設型小・中学校を参考に適切な運営体制を整備すること

※①②③いずれも施設の形態は問わない。

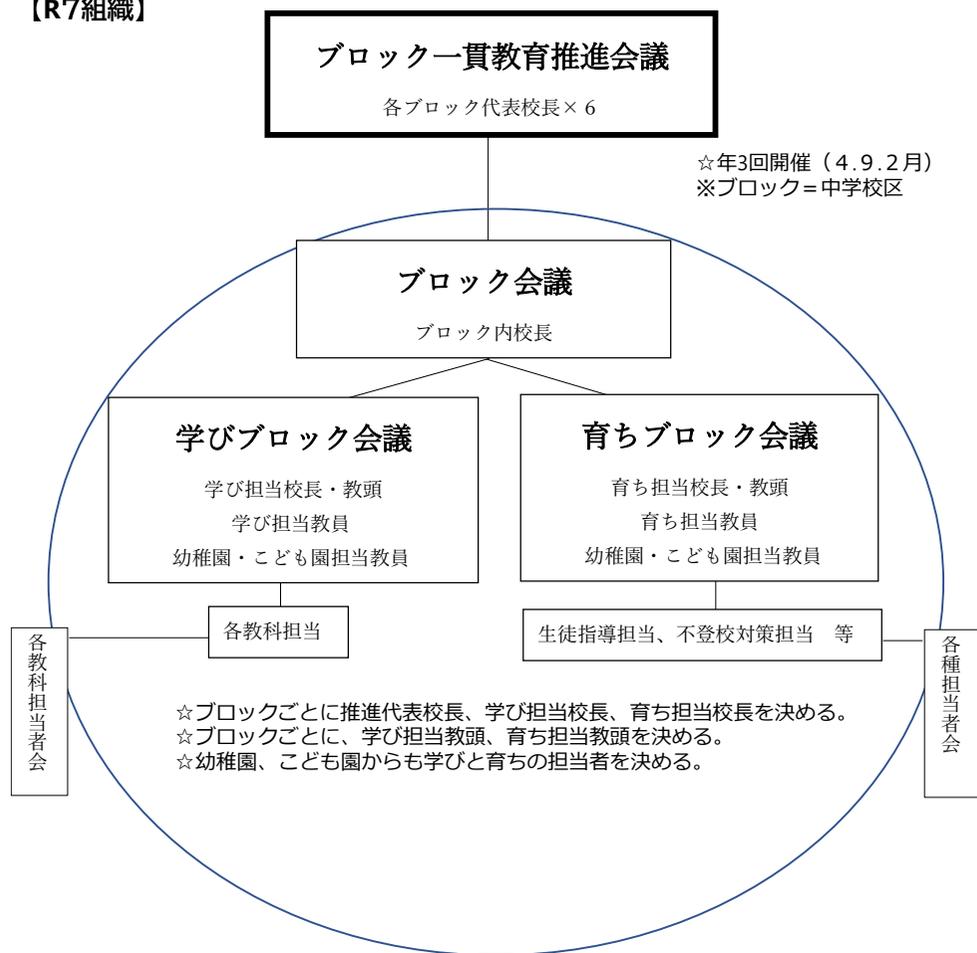
3. 各制度の特色

	義務教育学校	小中一貫型小学校・中学校		
		中学校併設型小学校 小学校併設型中学校		中学校連携型小学校 小学校連携型中学校
		施設一体型	施設分離型	
設置者		同一の設置者		異なる設置者
修業年限	9年 (前期課程6年+後期課程3年)	小学校6年 中学校3年		
組織	1人の校長、1つの教職員組織	それぞれの学校に校長、教職員組織		
免許	原則小学校・中学校の免許状を併有 ※当分の間は小学校免許状で前期課程、 中学校免許状で後期課程の指導が可能	所属する学校の免許状を保有していること		
教育課程	<ul style="list-style-type: none"> ・ 9年間の教育目標の設定 ・ 9年間の系統性・体系性に配慮がなされている教育課程の編成 			
施設形態	施設一体型／施設隣接型／施設分離型			
設置基準	前期課程は小学校設置基準、 後期課程は中学校設置基準を準用	小学校には小学校設置基準、中学校には中学校設置基準を適用		
標準規模	18学級以上27学級以下	小学校・中学校それぞれ12学級以上18学級以下		
通学距離	概ね6 km以内	小学校は概ね4 km以内、中学校は概ね6 km以内		
設置手続き	市町村の条例	市町村教育委員会の規則等		

4. 高砂市の取組

①ブロック一貫教育推進会議

【R7組織】



②各ブロックにおける特色ある取組(一例)

- 総合的な学習の時間において、高砂STEAMライブラリー等を活用し、自ら課題解決に向かう力を育成するとともに、探究したことをプレゼンする力を養う。
- 生徒会・児童会の活性化を図り、交流活動などの異年齢交流を通して共に生きる力を育む。
- 3G+Tのある授業を行い、学力の定着に取り組む。
Goal（めあてが明確な授業） Goods（物を取り入れた授業）
Group（グループ学習を取り入れた授業） Think（深く考える授業）
- 自分の考えをまとめる・人の話を聞く・自分の考えを理由（根拠）をつけて書く、話すなどの活動をペア学習・グループ学習・全体学習で行い、学び合う集団づくりと基礎学力の定着に取り組む。
- めあて・学習の振り返り・話し合い活動を授業に取り入れ、考えを交流させながら深い学びをめざす。
- 道徳・人権の授業を公開することで、保護者とともに考える機会をもつ。
- あいさつ運動を発展させ、地域の人にも進んであいさつする。
- 地域の資源をいかした教育活動を推進する。
- 園小の交流を推進する。



施設一体型の義務教育学校 庄内さくら学園（大阪府豊中市）

- 豊中市初の義務教育学校として令和5年度、旧庄内小・六中跡地等を開校。
- 『めざす子ども像』の実現に向け、特色ある教育活動で、自尊感情や自己肯定感・自己有用感・非認知能力を伸ばす特色あるカリキュラムを設定。
- 市の図書館（庄内コラボセンター）と学校がつながっており、図書館との連携が図られている。

■ 学校規模（令和6年度）

前期課程：1学年3～4学級
計752人

後期課程：1学年3～4学級
計361人

※前期・後期課程の学区が同一の為、3学年の後期課程は、前期課程の半分程度の人数となる。



庄内さくら学園外観



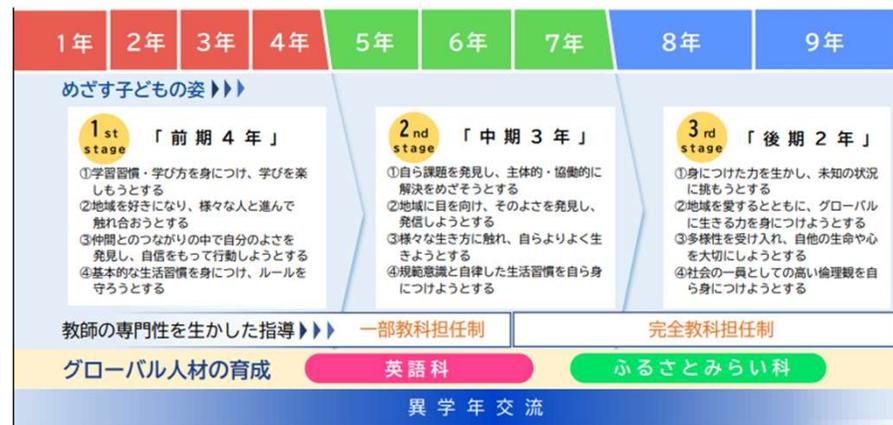
教室

施設一体型の義務教育学校 両荘みらい学園（兵庫県加古川市）

- 加古川市初の義務教育学校として、令和6年度に開校した。
- 学校施設の改善、子どもたちの学習環境の向上を目的とし、平荘小学校及び上荘小学校を統合し、両荘中学校の敷地に、既存施設の大規模改修（長寿命化改修）と不足する教室の増築により、施設一体型小中一貫校を整備した。
- 9年間一貫した教育活動を含めた学校運営ができ、安全性を備えた施設環境を確保。
- 前期4年、中期3年、後期2年の区分とした指導体制を導入。



両荘みらい学園学園外観



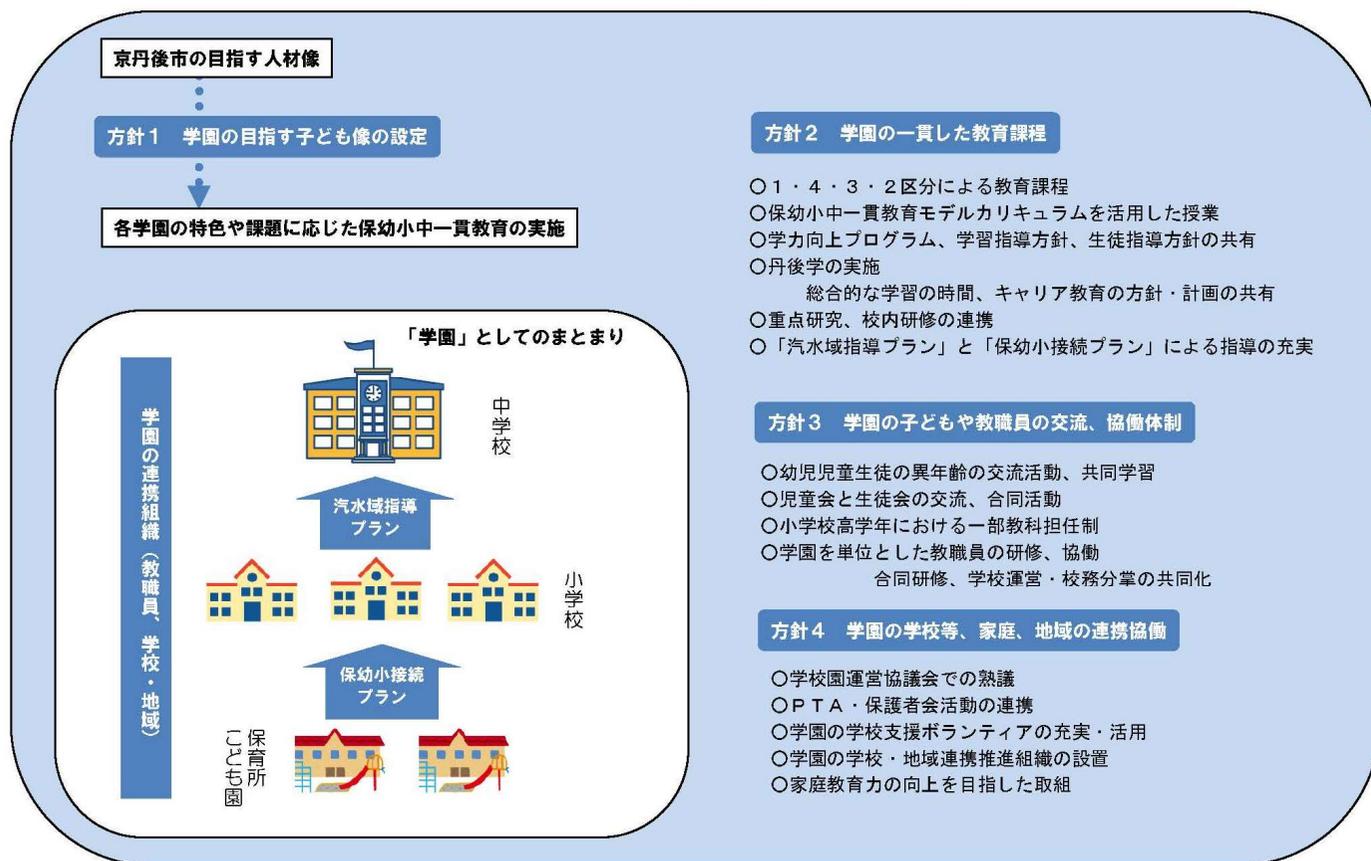
- 学校規模（令和7年度）
 前期課程：1学年1～2学級
 計227人
 後期課程：1学年2学級
 計154人

※学校運営上は、前期・中期・後期課程に分かれているが、ここでは前期（1～6年生）、後期（7～9年生）として整理。

併設型小・中学校 京丹後市立久美浜中学校区（京都府京丹後市）

- 施設形態：3小学校、1中学校による施設分離型小中一貫教育
- 京丹後市の「目指す子ども像」である「将来に夢と希望をもって生き生きと学ぶことのできる子ども」を育てるため、「就学前から中学校卒業までの10年間にわたる一貫した子育て支援と教育」の実現により、子どもたちに今以上の「生きる力」を育成することを目的に、市内全域において保幼小中一貫教育を展開。

保幼小中一貫教育の全体像



- 学校規模（令和6年度）
- 小学校：1学年1～2学級
計398人
(3小学校計)
- 中学校：1学年2学級
計200人

併設型小・中学校 京丹後市立久美浜中学校区（京都府京丹後市）

■交流の様子



6年生が中学校へ来て部活動を体験



中学校入学説明会、6年生体験授業

吹奏楽部のWinter concertで、中学生と園所の子もたちが交流



こうりゅう虹こども園



かぶと山こども園



久美浜保育所



3園所とも大盛り上がるコンサートになりました。大きな声で歌ったり、踊ったりしながら多くの曲を聞きました。演奏の後、中学生にプレゼントを渡したり、自分たちの歌や演技を見てもらったりしました。とてもよい交流になりました。

6. これまで出た意見（審議会・意見交換会・アンケート）

項目	意見
審議会	<ul style="list-style-type: none"> 高砂地区は小学校と中学校、それから小学校とこども園、中学校とこども園もよく交流を行っており、隣接していることが強みだと思う。小中一貫教育をこども園から15年間、子ども達の育ちを見据えた計画、カリキュラムを実施している。
意見交換会	<ul style="list-style-type: none"> 施設一体型小中一貫教育はあり得るのか。 小学校に中学部、中学校に小学部の設置や4・3・2制の検討など、前提から考えてもらいたい。
アンケート	<ul style="list-style-type: none"> ■児童生徒数の減少に対する対応策について <ul style="list-style-type: none"> 小学校同士統合するにも、今ある学校を使うにはどちらかが遠い通学路になります。小中一貫校にするとそれほど遠くはなく、先生も専科の先生に授業してもらえ、他学年が増え交流の場も増えます。先生の負担も少なくできるのでは？ より多学年との交流が取れるメリットがあると思う。 義務教育学校にすることで管理職を削減し、指導補助員や事務補助を雇ってはどうか。 義務教育学校にすれば、地域の理解や協力を得やすいと思う。 小中一貫教育を実施するにしても、その地域で実際にやってみないことには、メリット・デメリットが分からない。 義務教育学校にし、小学校に中学部（7～9年生）を併設して統合していくのはどうか。 ■人数の少ない学校の対策について <ul style="list-style-type: none"> 義務教育学校によって、少子化が進んでも、適正規模の学校を維持することが大切だと思う。学級数によって教職員の配置定数が決まっているので、学級数を維持することがとても大事。

● 今後の方向性

- ✓ 小学校及び中学校の再編にあたっては、各々の学校規模を確保した上で、小中一貫教育の推進が図れるよう検討を行う。
- ✓ 小学校と中学校を施設分離型で再編検討する場合、施設相互の距離をできるだけ短くなるよう配慮する。
- ✓ 再編後も児童生徒数が減少し、学校規模の変化が生じた際には、更なる再編を検討する。